

財産の取得について

下記の財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年蕨市条例第19号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1 物件の表示

高規格救急自動車 1台

2 契約の方法

指名競争入札

3 契約の金額

金40,548,200円

4 契約の相手方

埼玉県蕨市錦町一丁目9番3号

埼玉トヨタ自動車株式会社 蕨店

店長 関屋 正幸

埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目637番地1

日本船舶薬品株式会社 関東営業所

関東営業所長 河内 理

令和8年6月1日提出

蕨市長 頼高英雄